

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

高岡市長 角田 悠紀

市町村名 (市町村コード)	高岡市 (162027)
地域名 (地域内農業集落名)	是戸地区 (延島,竹北,放寺新,竹,光明寺,行兼,岡御所,六十歩,放寺)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年1月16日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・息子に農地を継承するなど、後継者を確保できる経営体は一部にとどまっており、後継者を確保できない経営体や個人の農業者は多い。特に個人の農業者の今後の継続の見通しや意向を吸い上げ、地域で考える必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・担い手(後継者)を確保できそうな経営体のなかでは、将来的に請け負う農地を増やしていきたい構想を持つ経営体もおられる。新たな担い手の確保に取り組みつつ、地域の中心経営体に農地の集積・集約を進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	239.82 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	239.82 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・農業振興地域農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・現在でも地区別の中心経営体を中心に集積・集約化が進められているが、後継者など将来を見据えた確保・育成にも取り組み、集積・集約化の維持を図っていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地権者の意向に基づき、農地中間管理機構を活用し中心経営体への集積・集約化を図っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・地域計画及び目標地図の策定、取り組みの過程を通して、地区の基盤整備について地域で話し合いを進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・経営体の意向を踏まえながら、市やJAなどの関係機関と連携しながら地域内外から後継者となる担い手の確保・育成に取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・作業の効率化が期待できる農作業委託について活用の検討を進めていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

自然由来のアルギット肥料を用いた水稻の栽培(減農薬・減肥料)
 ソルガム(緑肥)を用いたチューリップ球根の栽培(減農薬・減肥料)
 特別栽培米の栽培(減農薬・減肥料)、牛糞堆肥を土壤に散布(耕畜連携)